## 学校給食費の無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、こども・子育て施策の充実は先送りの許されない課題であり、 国においても子育て施策の具体化が進められている。

学校においては、学校給食法第2条に定められている学校給食の目標達成に向けて、給食を通じた食育が行われており、その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の重要な柱となっている。

しかし、国際情勢を背景とした物価高騰によって市民生活が厳しくなっている中で、子育て世帯の教育費は、教材費や制服、体操服、学用品、修学旅行等の積立金など多岐にわたっており、 給食費についても、保護者の大きな負担となっている。

学校給食費の全面無償化は、保護者の負担を軽減するとともに、徴収・管理業務が不要となるため、職員の負担軽減にも資する。また、全国では、給食費の無償化や一部補助を実施している自治体がある一方で、多くの自治体では財政余力が乏しく実施が困難な状況である。

よって、本市議会は国に対し、自治体間で、教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じることのないよう、国の責任において、学校給食費の無償化を実現するための財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

貝 塚 市 議 会